

令和2年度 事業計画

I 一般会計の部

(1) 会報の発行

港湾空港関係予算・技術開発等、港湾空港関係の諸情報並びに、会員の意見・要望等を掲載した会報を4回／年発行し、会員相互の情報交換を行う。

(2) 研修講習会等の開催

港湾空港建設事業の社会的地位の確立と、技術の開発向上を目的とした講習会および見学会を実施する。

講習会の開催は、春・秋の2回中堅技術者を対象に東地区、西地区において実施し、11月中旬に経営者及び幹部社員を対象に経営者セミナーを東京都において開催する。

また、「独占禁止法・コンプライアンス関係講習会」を（一社）日本埋立浚渫協会と共催で行う。

(3) 要望及び意見等の発信

① 港湾空港関係予算及び港湾空港事業に関わる諸課題について、関係方面及び関係機関に対して要望又は意見交換を実施する。

② 港湾空港建設に係る当面の諸課題に関する要望や意見交換を、各地区連合会と共同して関係機関に対して実施する。

③ 都道府県協会が行う港湾空港建設に係る当面の諸課題に関する関係機関との要望や意見交換を支援、共同して実施する。

(4) 調査研究

① 港湾空港建設業の発展に関する調査研究及び資料の収集等を行う。

② 地区連合会技術委員会の活動経費に対して補助を行う。

③契約・設計・積算に関する調査研究。

④労働・安全・税制に関する調査研究。

⑤建設行政に関わる調査研究。

(5) 港湾及び空港の整備・振興に関する広報・啓発活動

①港湾及び空港の整備・振興に関し、広く社会一般に理解を得るための広報・啓発活動を行う。

② 港湾及び空港の整備・振興の必要性を広く国政の場に反映するため、関係国会議員等の理解を得るための活動を展開する。

③ 会員企業の技術力の向上、見聞を広めるため、パナマ運河の視察を行う

II センター事業会計の部

(1) 外国人材センターの運営

外国人材受入れに関わる事業を円滑に推進するため外国人材センターを設置するとともに、専任の職員を1名配置する。

(2) 一般社団法人建設技能人材機構への加入

外国人材の受入れに関わる事業を実施するため、一般社団法人建設技能人材機構へ正会員として加入する。

(3) 調査研究

特定技能外国人受入れに関わる海外での技能訓練、技能試験の内容について、港湾関係特定技能外国人受入検討協議会において検討する。

その際、技能訓練、技能試験の海外における実施方法に関して、対象候補国の状況把握等現地調査、関係機関へのヒアリング等を踏まえ検討を行う
その他、円滑な特定技能外国人受入れに関わる調査研究を行う。

(4) 広報活動

特定技能外国人受入れ制度について、会員企業への周知を図るとともに外国人受入れ希望等の会員企業の意向把握を行う。